

【新着情報】

2008年施行 法定休日一覧:

中央政府による休日条例が2008年1月1日から施行される。国民の法定休日が1日増えるほか、「清明節」、「端午の節句」、「中秋節」等の伝統的な祝祭日も法定休日と認定された。また一年以上勤続する職員は、最低5日間の有給休暇を享受することが可能となる。

全国一斉法定休日

元旦:1日間(1月1日)

正月:3日間(旧暦の12月31日、1月1日~2日大晦日、春節、)

清明祭:1日間(旧暦の4月5日清明節)

労働節:1日間(5月1日)

端午の節句:1日間(旧暦の5月5日端午節)

中秋の名月:1日間(旧暦の9月9日中秋節)

国慶節:3日間(10月1日、2日、3日)

(1月2日)

個人所得税徴収基準引き上げ:

第10回全国人民代表大会常務委員会第31回会議にて、個人所得税法の改正が可決された。個人所得税徴収基準は2008年3月1日より、現在の1600元から2000元に引き上げられる。

財政部部長謝旭人氏の発言によると、徴収基準の引き上げにともない財政収入は約300億元減少すると同時に、全納税者に占めるサラリーマン層の納税者数の割合は、現在の50%から30%になる。

(1月6日)

元武漢市市長李憲生湖北省副省長就任:

第31期湖北省人民代表大会の決議により、元武漢市市長李憲生氏は湖北省副省長に就任した。

(1月16日)

湖北省雪害状況:

湖北省民生庁が発表した災害情報によると、1月21日までに雪や雨、及び連日の低温を原因とする湖北省の死者は14名、被災者は780万人にのぼった。農作物の被害面積は48.13万ヘクタールにのぼり、そのうち3.79万ヘクタールが収穫不能となった。また1.1万件の家屋が倒壊、3.3万戸の家屋がなんらかの損害を被った。これらの雪害による直接経済損失額は14.3億元に達している。

(1月22日)

湖北省雪害状況：

湖北省気象局局長である崔講学氏が、今期の雪害に関してインターネット上で見解を述べた。今回の湖北省における雪害は、強さ、影響範囲、持続日数ともに、1955年以降で最大。特に、1日の平均気温が零度以下の日はすでに16日間以上続いており、観測史上最長を記録した1955年を上回ることも予想される。（1月27日）

武漢天然保護湿原区域の面積を拡大、3.3万ヘクタールに：

江夏区上渉湖、漢南区武湖、黄陂区全草湖の3つの湖は、武漢市政府により自然保護湿原区域と認定された。

武漢市にはすでに33758.41ヘクタールに及ぶ6か所の自然保護湿原区域がある。そのうち、東西湖区金銀湖は国家レベルの都市湿原公園、東西湖西湖区杜公湖は省レベルの湿地公園に認可されている。また市レベルの天然保護湿原区は4か所ある。（1月27日）